

小規模保育事業の認可及び利用定員について

1 提案理由

社会福祉法人白桜会から、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第10項第1号による小規模保育事業の設置に伴う関係書類の提出があったので、児童福祉法第34条の15第4項の規定により施設の認可について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第43条第2項の規定により施設の利用定員について、市児童福祉審議会の意見を伺うものです。

2 小規模保育事業（新設）の概要

- (1) 名称 (仮称) すみれ保育園
- (2) 所在地 鶴ヶ島市富士見二丁目24-27
- (3) 設置者 社会福祉法人 白桜会
理事長 伊東 昇
- (4) 認可定員 19人 (内訳 0歳児：6人、1歳児：6人、2歳児：7人)
- (5) 認可予定日 令和3年3月1日
- (6) 利用定員 19人 (内訳 0歳児：6人、1歳児：6人、2歳児：7人)
- (7) 開園時間 月～金曜日 午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日 午前7時00分から午後6時00分まで
- (8) 休園日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- (9) 敷地面積 土地 1,503.54㎡ (うち園庭72.58㎡)
建物 延床面積2,128.47㎡ 建築床面積752.72㎡
- (10) 構造 鉄骨造3階建ての1階部分
- (11) 遊具 滑り台、砂場 (予定)
- (12) 駐車場 4台 (保護者用)
- (13) 連携施設 笹久保さくら保育園、認定こども園つるがしま白百合幼稚園
- (14) 給食 外部搬入 (笹久保さくら保育園)
- (15) 職員 施設長 (園長) 1人、保育士5人
- (16) 小規模保育事業の区分 小規模保育事業A型

3 認可及び利用定員設定について

未就学児童数は年々減少しているものの、保育を必要とする児童数は年々増加しています。当市はこれまでも、子ども・子育て支援事業計画に基づき積極的な取組を行っており、民間保育所、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設の設置により、順次定員拡大を図ってきました（令和2年4月1日時点の利用定員数：1,116人。）。これにより、平成26年度から令和2年度の年度当初において、国定義の待機児童数「0」を達成しています。

しかし、5月以降の入所の状況については、例年夏頃までに低年齢児クラスを中心に入所枠がなくなり、保育所入所の申請者には、翌年4月の保育所入所までお待ちいただいている状況です。

こうした年度途中における需要にもできる限り対応できるよう、利用定員を確保したいので、本件施設の認可手続を進めようとするものです。

本件の（仮称）すみれ保育園は、サービス付き高齢者向け住宅の1階部分を賃貸借契約により新規に開設する小規模保育施設です。設置者は、市内において認可保育所を運営している社会福祉法人であり、保育施設の運営及び子育て支援事業について豊富な経験と実績があることから、認可に支障がないと認められるものです。

また、施設の利用定員を19人としており、年度途中における国基準による待機児童数が10人から20人前後が見込まれ、その多くが0歳から2歳児であることから、これらに対応するものとして、利用定員の設定は妥当であると考えています。

4 国基準による待機児童数の状況について

令和元年度 国基準による待機児童数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳							2	2	4	6	6	6
1歳				1	1		1	1	2	3	3	3
2歳										1	1	1
3歳									1	1	1	1
4歳								1	1			
5歳												
合計	0	0	0	1	1	0	3	4	8	11	11	11

令和2年度 国基準による待機児童数												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳				2	4	4	3					
1歳				1	3	3	2					
2歳					2	3	3					
3歳							1					
4歳												
5歳												
合計	0	0	0	3	9	10	9	0	0	0	0	0

(参考) 近隣市の小規模保育施設等の設置状況について

自治体名	小規模保育施設		事業所内 保育施設	家庭的保 育事業	保育所	(参 考)	
	(A型)	(B型)				認定こども園	
						幼稚園型	幼保 連携型
川越市	18	1	10	0	公立20 民間40	0	7
坂戸市	7	6	0	0	公立5 民間9	2	0
日高市	1	0	1	1	公立3 民間5	0	2
東松山市	6	1	0	0	公立5 民間12	2	0
入間市	5	0	0	0	公立11 民間14	0	1
狭山市	7	2	1	0	公立9 民間14	0	5
鶴ヶ島市	3	0	1	0	公立2 民間10	0	1